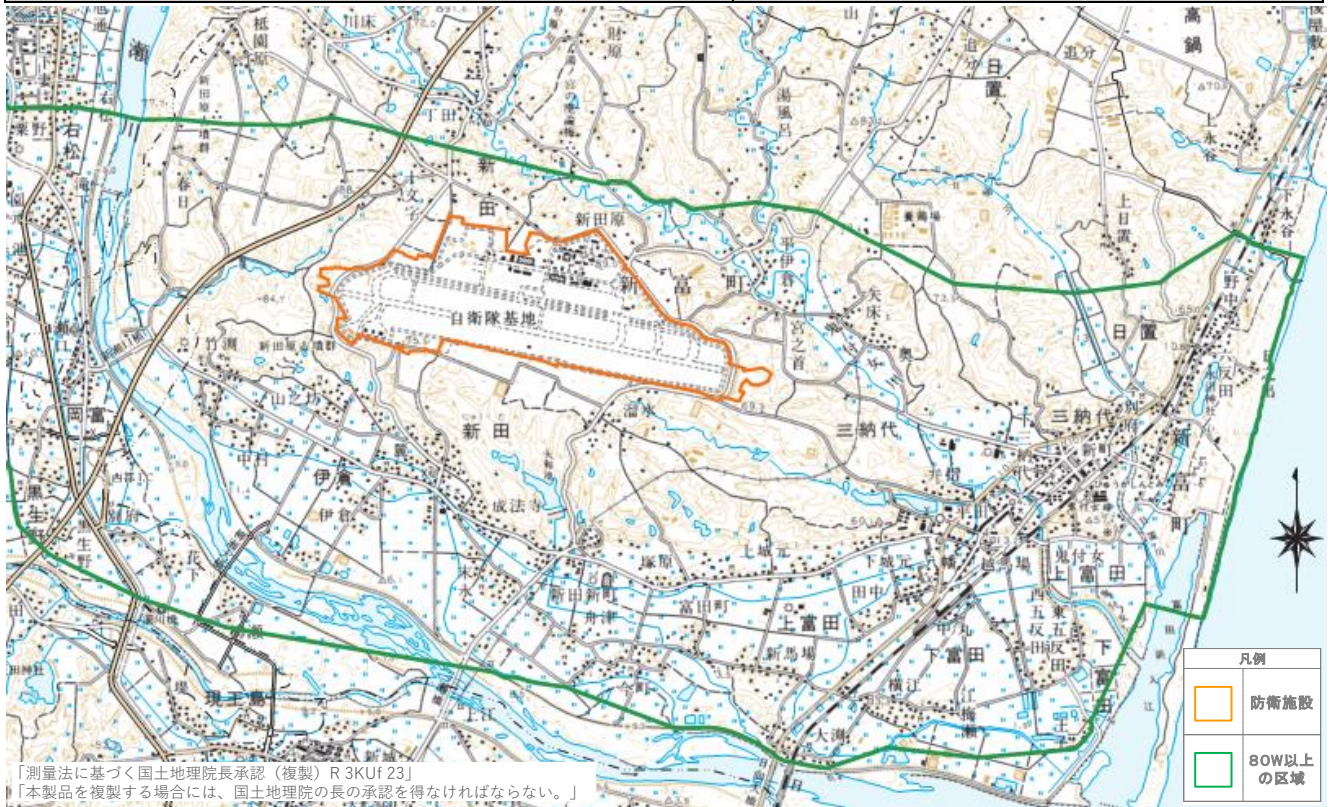


新田原飛行場に係る告示後住宅の住宅防音工事について

○ 対象となる住宅

対象となる区域	対象となる住宅
新田原飛行場に係る第一種区域における80 WECPNL以上の区域として、以下に示す区域	平成5年7月2日から平成15年8月29日までに建築された住宅



※上記（対象となる区域）の詳細図は、宮崎防衛事務所でご覧できます。
又は、末尾のお問い合わせ先までご連絡下さい。

○ 住宅防音工事を希望される方について

住宅防音工事を希望される方は、「住宅防音工事希望届（告示後住宅）」に必要事項を記入し、九州防衛局へ郵送してください。
なお、ご質問などございましたら、下記へお問い合わせ下さい。

○ 住宅防音工事希望届について

九州防衛局のホームページ
(https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/jyuutaku_bouon/kiboutodoke/index.htm)からダウンロードできるほか、新富町役場（基地対策課）の窓口にも備え置いてあります。